

「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツサービス/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」新旧対照表

改定前(2012年3月12日付)	改定後(2012年6月11日付)
<p>第16条 4項 (2)会員がソフトバンクBB光サービスの契約成立後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの課金開始日は無線LAN地デジパックの申し込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌月1日とします。また、無線LAN カードのレンタル契約、地デジチューナーのレンタル契約成立後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの申し込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌月1日より無線LAN地デジパックの利用料金が適用されます。</p>	<p>第16条 4項 (2)会員がソフトバンクBB光サービスの契約成立後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの課金開始日は無線LAN地デジパックの申し込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌月1日とします。地デジチューナーの課金開始日後に無線LAN地デジパックの申し込みを行った場合、無線LAN地デジパックの申し込みを行った日が属する月の翌月1日より無線LAN地デジパックの利用料金が適用されます。また、地デジチューナーの契約成立後で課金開始日前に無線LAN地デジパックの申し込みを行なった場合、地デジチューナーの課金開始日より無線LAN地デジパックの利用料金が適用されます。</p>